


# 市税等の納付方法一覧

市税等の納付には、市からお送りした納付書を使って金融機関やコンビニの窓口で納付する方法のほかに、口座振替やスマホアプリを利用して納付する方法があります。また、納付書に印字された二次元コードを利用した納付もできます。市税等は納期限内に納付しましょう！

**安心・便利!**

▶ **納税課 (☎64・3144)**

納付方法	窓口納付			自動引落	インターネット (バーコード利用)	インターネット (二次元コード利用)
	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア			
納付場所 決済方法	金融機関	市役所 各総合支所	コンビニ エンスストア	口座振替	スマホ決済アプリ	クレジットカード インターネットバンキング ダイレクト方式 スマホ決済アプリ
対象税目	○市民税・県民税・森林環境税(普通徴収分) ○固定資産税・都市計画税			○軽自動車税	○国民健康保険税(普通徴収分)	
領収書の有無	あり	あり	あり	なし	なし	なし
備考	【取扱金融機関】 三井住友銀行、み なと銀行、トマト銀 行、姫路信用金庫、 播州信用金庫、兵 庫信用金庫、西兵 庫信用金庫、兵庫 県医療信用組合、 兵庫県信用組合、 兵庫県農業協同組 合、なごさ信用漁業 協同組合連合会、ゆ うち銀行(郵便局)	【納付場所】 市役所会計課  各総合支所 地域振興課	30万円まで の納付書のみ	一度手続き すればその後 は自動的に引 落し  申込用紙は 市役所および 市内の取扱金 融機関・郵便 局の窓口にて 設置	【取扱アプリ】 PayPay、楽天銀行、 楽天Pay、au PAY、 PayB、銀行Pay、 d払い  30万円までの納付 書のみ	納付方法は、こちらを ご覧ください。   ※クレジットカードを利用 して納付する場合に限り、 決済手数料が納税 者負担となります。
	24時間いつでも納付可能 ※各納付方法のシステムのメンテナンス時間は除く。					

※車検時に継続検査窓口への納税証明書の提示が原則不要になったことにより、車検を必要とする車両の継続検査用納税証明書は送付しません。



# 令和8年度自立のまちづくり事業

地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動などを支援します。詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	自治会	生活道路、農道、都市公園(開発公園含む)、用排水路などの補修、改修	<b>補助金交付</b> 原材料費(生コンクリート、砕石、セメント、U字溝など)、重機等リース料(搬送費含む)、安全確保用具 など <b>支援限度額</b> 20万円	●農道、生活道路の補修 ●用排水路の改修 ●自治会公園遊具のペンキ塗り ●公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修(市施工のため) 地区公民館の補修(地元管理のため) 委託を主とした補修(自主活動ではないため) など
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路などの草刈、泥上、植樹管理	<b>現物支給</b> 軍手、ゴミ袋 <b>補助金交付</b> 草刈機の替刃、安全確保用具など <b>支援限度額</b> 10万円	●市道法面の草刈 ●雨水幹線水路の泥上 ●市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈(地元管理のため) など
③ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育等の振興 ○市の施策の普及	<b>補助金交付</b> 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料など <b>支援率</b> 3分の2 <b>支援限度額</b> 30万円 ※同一事業は3年まで	●地域資源を活かした活動 ●地域の文化伝承活動
④ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	<b>補助金交付</b> 必要な消耗品(トラロープ、トタン板、養生ネットなど)、重機等リース料(搬送費含む)、廃材等処理費 <b>支援限度額</b> 10万円	●立入禁止看板の作成、設置 ●瓦が落ちそうな屋根のトタン板等による応急処置 ●危険箇所の養生ネットによる保全 ●倒木のおそれのある危険な立木の伐採 など ※所有者等の同意が必要
⑤ 里山整備	市民5人以上の団体	○集落近くの里山整備 ○山地の環境保全	<b>補助金交付</b> 必要な原材料、重機等リース料(搬送費含む) 安全確保用具など <b>支援限度額</b> 20万円	●集落近くの里山整備 ●民家周辺山地の危険樹木伐採 ●民家周辺山地からの流出土砂の除去 ●災害時の高台避難路の整備 ●遊歩道等の案内看板設置および補修
⑥ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道などの農業施設の災害復旧	<b>補助金交付</b> 必要な原材料、重機等リース料(搬送費含む) 処分費、安全確保用具など <b>支援限度額</b> 15万円	●施設の補修 ●土砂、倒木の除去

※予算に限りがありますので先着順で受け付けし、申請額が予算額に達した時点で当該年度の受付は終了とします。

**申込・問い合わせ先**

本庁：①②③町おこし課(☎64・3167)、④建築住宅課(☎64・3033)、⑤農林水産課(☎64・3137)、⑥農地整備課(☎64・3159)  
各総合支所：①～⑥ 地域振興課(☎75・0251)、地域振興課(☎72・2525)、地域振興課(☎322・1001)



## 消防最前線

239

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

### 緊急走行へのご理解を!

消防自動車や救急自動車などの「緊急自動車」は、一刻も早く火災や救急などの現場に急行し、消火活動や急病の方などを病院へ搬送しなければなりません。その用務の緊急性から法令上、優先規定があります。緊急自動車は、緊急走行時にサイレンを鳴らし、かつ、赤色の警光灯をつけることが法令で義務付けられています。その場合、一般車両は進路を妨げないよう、交差点を避けて道路の左側に寄って一時停止し、進路を譲ってください。円滑な緊急走行のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 救急車の適正利用をお願いいたします

本当に必要な人が救急車を利用できるように、正しい理解と適正な利用をお願いします。

- ◆救急車の誤った利用例
- ・かすり傷
- ・交通手段がない

### こんなときは迷わず救急車を呼びましょう

- ・意識がない
- ・呼吸困難(または呼吸がない)
- ・突然の激しい胸痛・頭痛
- ・大出血をとまらなうケガ
- ・広範囲のやけど
- ・高所からの転落 など

救急車の利用を控えるあまりに、我慢して取り返しのつかないことにならないよう、きちんと判断し、症状によっては迷わず119番通報をしてください。判断に迷う場合は、#7119(救急安心センターひょうご)や掛かりつけ医への相談も検討しましょう。

### 出前講座を受講しませんか

消防署の仕事や防火に関することを地域の方へわかりやすく伝える「出前講座」を実施しています。

2026年1月1日からの  
**市内の災害状況**  
3月20日現在

火災	6件
救急	854件
救助	21件

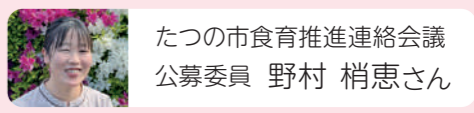
災害情報案内(自動音声案内)  
☎0791・76・7150  
休日・夜間病院案内(自動音声案内)  
☎0791・76・7160

たつの消防署(☎64・3221)  
2、新宮分署(☎75・1111)  
9、揖保川出張所(☎72・2900)、御津出張所(☎322・3618)、光都分署(☎0791・58・0119)



もしもの時に備えて、自分で地域を守る方法を学びませんか?  
出前講座の詳細は、市ホームページに掲載されていますので、最寄りの消防署(所)にお申し込みください。  
※救命入門・普通救命講習等の各種救命講習は、別途申し込みが必要です。

## 「食育男の料理教室」へ取材にうかがいました



「食育男の料理教室」が、11月に御津公民館にて開催されました。御津支部のいずみ会会員の方々が講師を務め、参加者は10名でした。はじめにおいしい「だし」の取り方を学びました。参加者は、講師のお手本をのぞき込んで見ていました。「だし」はおいしく食べることはもちろん、減塩にも役立つので、日々活用していきたい食文化です。



次に、だしを活用した、だし巻き卵の作り方を学びました。少し苦戦しながらも皆さん声を掛け合いながら積極的に挑戦している姿が印象的でした。肉・魚・野菜・みそ汁やデザートなど6品をさまざまな調理道具を使いながら調理されていて食を楽しみながらいきいきと学んでおられる姿はとても素敵でした。「料理を作る大変さが分かった」、「おもしろい」、「おいしいものができると思って楽しみ」、「家でもしたい」と前向きな言葉をお聞きして私も楽しくなりました。

▶ **社会教育課 (☎64・3180)**